|  |  |
| --- | --- |
| **基本施策３** | **児童の健全育成** |

**今帰仁素案ｐ55**

**（１）放課後児童健全育成事業（主管：学校教育課）**

就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全育成を図る事業です。本村においては、平成25年度より本事業を実施しており3箇所（平成26年度現在）の学童クラブがあります。また、同年度より各学童クラブへ補助金を交付し、学童クラブの経営安定化及び保護者の経済的な負担軽減を図っています。

今後も、各学童クラブへの補助金交付を継続的に実施していくとともに、更なる学童クラブの経営安定化に向けて、補助金の使用内容等を確認し運営のアドバイスを行うなど、適宜運営の相談支援に取り組みます。計画期間内の向こう５年については、220人程度の利用が見込まれます。現時点で継続的に学童クラブを運営する意向のある３施設にて、全ての利用希望者を受け止めることが可能と考えるため、現存の３施設にて本事業を推進していきます。更に、放課後子ども教室との一体的或いは連携した本事業の実施や小学校余裕教室等の活用による本事業実施に向けて、教育委員会、学校、学童クラブ三者連携を図り、実施に向けて取り組みます。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 放課後児童健全育成事業 | 単位 | 現状  (Ｈ24年度) | 目標値等 | | | | |
| Ｈ27年度 | Ｈ28年度 | Ｈ29年度 | Ｈ30年度 | Ｈ31年度 |
| ①量の見込み | 人日 | － | 205 | 214 | 216 | 216 | 214 |
| 低学年 | 人日 | － | 146 | 155 | 157 | 160 | 154 |
| 高学年 | 人日 | － | 59 | 59 | 59 | 56 | 60 |
| ②確保方策 | 人日 | 150 | 146 | 155 | 157 | 160 | 154 |

※高学年のニーズはあるものの、実際の利用はみられないことから、低学年の見込量の充足をめざす。

**⑨放課後児童健全育成事業 -----------------------― 施策：第３節-３-(１)【p53】**

本村では、平成25年度より本事業を実施しており平成26年度現在は３箇所の学童クラブがあります。今後５年間の利用者見込は年間延べ220人程度となっています。高学年のニーズはあるものの実際の利用はみられないことから、低学年の見込量の充足を目指します。高学年の利用が見られる場合は、ニーズに応じて柔軟に対応していきます。低学年の利用者見込は、年間延べ150人前後となっていることから現状の学童クラブで対応可能と考えるため、今後も３施設体制で事業を進めていくことと実施します。更に、教育委員会、学校、学童クラブ三者連携を図り、放課後子ども教室との一体的或いは連携した本事業の実施や小学校余裕教室等の活用による本事業実施に向けて取り組みます。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 放課後児童健全育成事業 | | 単位 | 現状  (Ｈ25年度) | Ｈ27年度 | Ｈ28年度 | Ｈ29年度 | Ｈ30年度 | Ｈ31年度 |
| 量の見込み | | 人日 | － | 205 | 214 | 216 | 216 | 214 |
|  | 低学年 | 人日 | － | 146 | 155 | 157 | 160 | 154 |
| 高学年 | 人日 | － | 59 | 59 | 59 | 56 | 60 |
| 確保方策 | | 人日 | 150 | 146 | 155 | 157 | 160 | 154 |

**（２）放課後子ども教室推進事業（主管：社会教育課）**

就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生（概ね10歳未満）を対象に、小学校の余裕教室等を活用し、放課後・週末に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全育成を図る事業です。本村においては、本事業を特定非営利活動法人ＮＳＣ（ナスク）へ委託し、今帰仁村総合運動公園にて各種スポーツ教室を開催しています。

　各種スポーツ教室を通して、児童の心身機能向上、放課後の居場所づくり等に繋がっています。その一方で、教室開催場所である今帰仁村総合運動公園が小学生の徒歩圏内から遠い場所にあること等から利用者数は少ない傾向にあります。

　今後も、特定非営利活動法人ＮＳＣ（ナスク）への委託による本事業実施に取り組むとともに、子どものニーズを反映した教室内容の充実、小学校と連携した本事業の周知等に取り組みます。~~更に、放課後児童健全育成事業との一体的或いは連携した実施に向けて、取り組みます。~~

**＊上記追記しない「赤記述文削除」**

**＊放課後児童健全育成事業の実施主管は、学校教育課なので、「教育委員会等」の記述を「教育委員会、学校、学童クラブ三者」へ変更**